

ゆなみの理念

- 一、ご利用者様の思いを大切にします
- 一、心と体の両面からご利用者様を支えます
- 一、ご利用者様、ご家族様、地域の方々に安心と信頼を提供します
- 一、ご利用者様からの学びを大切にします

営業日・営業時間

火曜日・水曜日・金曜日

午前8：30～午前10：00

午後1：00～午後 5：30

《休日》

祝日、お盆（2日間）、12月29日～1月3日

相談窓口

介護老人保健施設ゆなみ

TEL (0770) 45-3200

※ 平日 8:30～17:30

施設概要

- 名称 介護老人保健施設 ゆなみ
- 所在地 福井県三方上中郡若狭町岩屋61号鳥引31番地
TEL (0770) 45-3200 (代)
FAX (0770) 45-3230
- ホームページ
<http://www.tsurugaonsen-hp.or.jp/yunami/>

ご案内図



訪問リハビリテーション

福井県三方上中郡若狭町岩屋61号鳥引31番地

TEL (0770) 45-3200 (代)

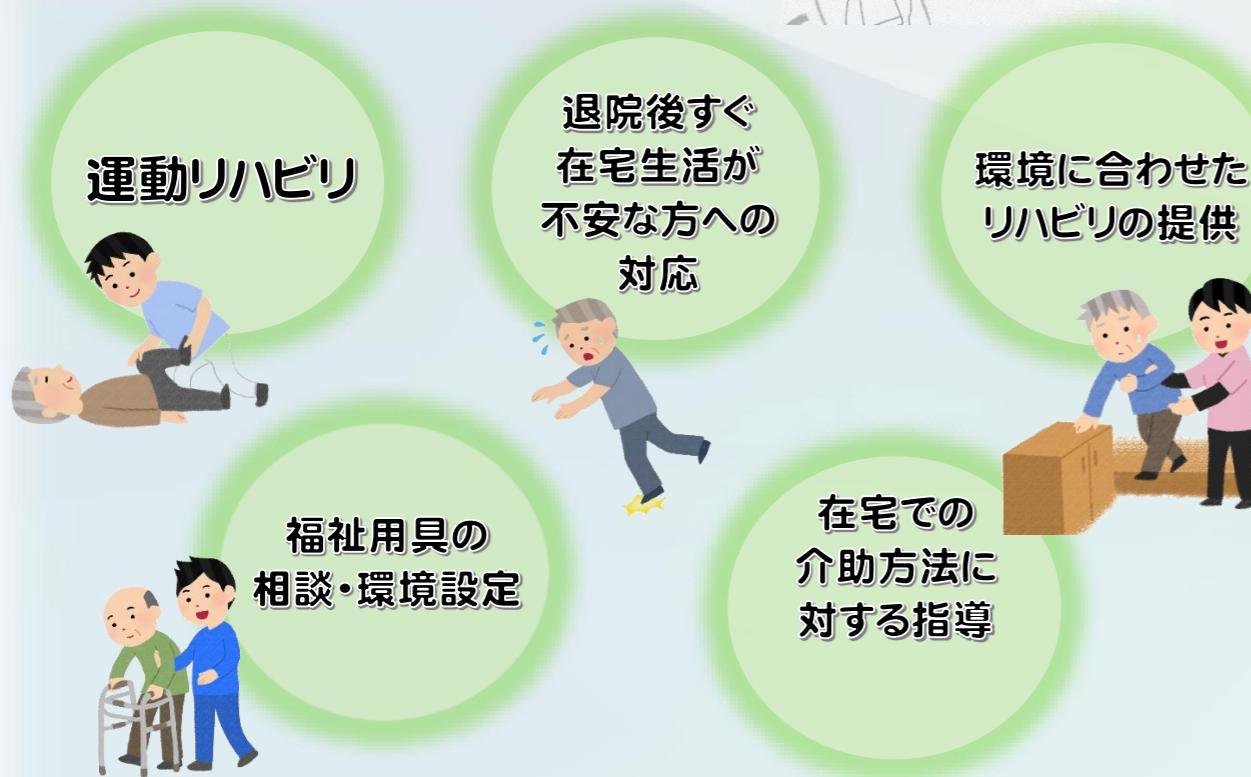


「できるようになりたい」思いを大切にし、 寄り添つたりハビリを大切にしています。

訪問リハビリテーションは、リハビリ職員が、ご利用者様の自宅を訪問し、心身の維持・回復・日常生活の自立を支援する為、リハビリテーションを行います。

要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅において、ご利用者様の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、ご支援させていただきます。

サービス内容



歩くのに不安がある、動きにくくなつた、出来ていることができなくなつた
リハビリをしても状態が変わらないと思われている方も、一度ご相談ください。

ご利用対象の方

- 要支援（1.2）・要介護（1～5）の要介護認定を受けられた方
- 医師より訪問リハビリが必要と認められている方

ご利用開始までの流れ

ご利用につきましては、担当のケアマネージャーにご相談ください。
ご不明な点等ございましたら、ゆなみに相談窓口を設けておりますので、
お気軽にお電話ください。

ご利用可能地域

若狭町全域

(若狭町以外の方はご相談ください)



ご利用料金

(令和6年6月現在)

【自己負担割合 1割の場合】

20分 ご利用の場合	訪問リハビリ サービス提供体制加算Ⅰ	(要支援の方)	
		合計	314円
40分 ご利用の場合	訪問リハビリ サービス提供体制加算Ⅰ	596円 12円	616円 12円
		合計	608円 628円

※ゆなみでは**基本40分**のサービスを提供させていただきます。

※要介護の方にはリハビリテーションマネジメント加算として
213円／月 加算されます

※上記は基本となる料金ですので、状況によりその他の加算料金が上乗せ
される場合があります。

- 介護保険給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割～3割です。但し、介護保険給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。
- 料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。
- やむを得ない事情で、かつ、ご利用者様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。